

・服装について（冬服）（１０月１日～５月３１日を基準とする）

内 容	詰襟型	セーラー型	体育着型
標準服	・カラーを付ける。 ・ボタンを締める。 ・校章を右襟、クラス章を左襟に付ける。 ・腕まくりはしない。 ※儀式時や指定された日には制服を着用する。儀式時はホックを締める。	・スカーフを付ける。 ・胸章を付ける。 ・腕まくりはしない。 ・袖ボタンを締める。 ※儀式時や指定された日には制服を着用する。	・シャツはズボンにしまう。 ・登下校時にジャージを着用する場合は上着を腰に巻き付けたりしない。 ※儀式時や指定された日には制服を着用する。
Yシャツ 下着	・白いYシャツ。 ・シャツはしっかりとズボンの中に入れる。 ・必ず肌着を着用する。（色は白、紺、グレー、ベージュなどとする。）	・白いYシャツ、またはブラウス。ブラウスの場合は第一ボタンまで締める。 ・必ず肌着を着用する。（色は白、紺、グレー、ベージュなどとする。）	・必ず肌着を着用する。（色は白、紺、グレー、ベージュなどとする。）
セーター カーディガン	・セーター、カーディガンは単色のもの（黒・紺・白・グレー）を着用しても良い。ただし、太糸網のものや模様編みのものは不可。 ・校内は、Yシャツまたはセーター姿で生活しても良い。 ・カーディガン着用の際は前ボタンを締める。	・詰襟型と同様の種類とする。ただし、セーラー服の下に着用するものとする。	・寒い場合は、ジャージの下に着用する。 ・詰襟型と同様の種類とする。
ズボン スカート ベルト 靴下	・標準のズボンを着用する。 ・裾をまくらない。 ・ベルトは黒・茶で装飾が華美でないものとする。 ・靴下は単色のもの（黒・紺・白・グレー）とするが、儀式や指定された場所では白で統一する。 - くるぶしより短いものは禁止。	・標準のジャンパースカートを着用する。 ・スカートの丈を短くしない。 ・ベルトは、ジャンパースカート専用のものとする。 ・靴下は単色のもの（黒・紺・白・グレー）とするが、儀式や指定された場所では白で統一する。 ・くるぶしより短いものは禁止。 ・寒い場合は黒タイツを着用する。	

内 容	詰襟型	セーラー型	体育着型
その他 コート 手袋 マフラー 上履き 通学靴	・登下校時は、標準服または、学校指定の体育着とする。 ・コートの色は黒または紺とする。(素材は問わない。ワンポイント可) ・マフラーや手袋は、校内では着用しない。 ・上履きは指定のものとする ・通学靴は運動靴とする。	・詰襟型に準ずる。 ・上履きは指定のものとする。 ・通学靴は運動靴とする。	・詰襟型に準ずる。

1. 服装について（夏服）（6月1日～9月30日を基準とする）

内 容	詰襟型	セーラー型	体育着型
上着	・着用しなくても良い。	・着用しなくても良い。	・ジャージの着用は個人の判断による。
シャツ 下着	・長袖または半袖の白Yシャツとする。 ・長袖を折るときは、ひじの上まできちんと折る。 ・長袖を折らないときは ・ボタンをかける。 ・必ず肌着を着用する。(色は白、紺、グレー、ベージュなどとする。)	・長袖または半袖の白Yシャツまたはブラウス。 ＊ブラウス着用時は第一ボタンまで締める。 ・必ず肌着を着用する。(色は白、紺、グレー、ベージュなどとする。)	・必ず肌着を着用する。(色は白、紺、グレー、ベージュなどとする。) ※儀式時や指定された日には制服を着用する。
その他	ズボン・スカート・ベルト・靴下・靴・頭髪については冬と同じ。		冬と同じ。

・頭髪・装飾品について

内 容	共 有
頭髪	・清潔感のある髪型とする。 ・長い髪等は修正するように指導する。 ・儀式や指定された場所、授業の内容によっては長い髪型は結ばせる指導をする場合がある。 ・染め毛、加工は禁止（特別な事情がある場合は保護者が学校長に届け出て許可を得る。 ・髪をまとめるゴムは、単色で飾りのないものとする。 ・ヘアピンは飾りのない物を付ける。
装飾品	・ピアス、イヤリング、ブレスレット、ネックレス等の不要な装飾品は身に付けない。